

# 一般質問

十二月定例会の一般質問は、十二日、十三日に行われました。この二日間で、十名の議員が登壇し、市政全般について、二十一項目にわたり、質問を行いました。

## 市長選挙における二期目の出馬の意思は

金堂 清之 議員

市長選挙における二期目の出馬の意思は、市民の皆様の審判を仰ぎたい。これからの市政の基本的な方向は、第四次春日市総合計画に示された「ひと・くらし・まち」の三つの柱と二十一の基本方針に基づき、まちづくりを進めることである。地方財政はいまだに厳しいが、こういう時期だからこそ、市長としての初心を忘れることなく、「市民がまんなか」を施策の中心に据え、出前トークを初め、市民参加を積極的に求めながら、春日市の将来都市像である「輝き・ふれあい・安らぎの都市(まち)かすが」を大きなキャンパスに描いていきたい。皆様の一層の御協力、御厚情を切望したい。

## 問

井上市長は、平成十一年五月に第四代春日市長として市民の信託を得られた。任期中の三年半において五つの柱となる公約を全てクリアされた。市債額の四十七億円ほどの減額。民間保育園を二園誘致、介護老人福祉施設「かすがの郷」・「福祉ばれつと館」のオープン。中学校の完全給食の実現や公民館二カ所の建築等。安全なくらしの充実として春日南交番の開設。市内公共施設を巡回するコミュニティバスの運行の実現等々である。今後の春日市の発展と住んでよかつたと言える都市づくりを進めるためには、井上市長への期待が大である。そこで、次期の市長選に、現職市長として出馬される意向があるか。あれば、二期目の抱負と構想を尋ねたい。

## 答

市民のために、春日市のより一層の発展を築くことが私に与えられた責務と考え、再度、

## 問

予算編成と同和問題について

村山 まさみ 議員

井上市長の三年半は、誹謗中傷を乗り越え南交番や消防署北出張所の建設、雨水排水対策強化で桜ヶ丘や日の出地域の被害解消への大きな改善、保育所新設による待機児解消、コミュニティ

## 問

バス運行、中学校給食など市民要求が着実に実現してきた。しかし、振りまかれた誹謗中傷で市政に誤解を持ったままの市民が存在している。この誤解解消には、来年度の予算で出前トークや議会の一般質問で検討を約束した案件を実現する予算にすべきだ。また、同和の特別対策の終結が展望できる予算とすべきだ。来年、福岡で開催予定の全国人権同和教育研究大会に対応する予算は組むべきでない。ましてや強制的動員をすべきでない。

## 答

昨年引き続き、よりよい春日のまちづくりのため地区等に出向いて「出前トーク」を実施した。この中で、学校給食やコミュニティバスの運行、乳幼児医療等に関するものから身近な道路等生活基盤に至る様々な意見・要望が寄せられた。就任以来、真に必要な行政サービスを計画的に実施してきた。来年度の財政は、市税の落ち込みや地方交付税の減額で大変厳しいものとなるが、一般質問や各界各層の方々から要望や貴重な意見をいただいている。これらをより多く

反映させる予算編成を行う。同和行政や同和予算は、不断に見直しを行う。全同研は、市の主眼的判断で検討する。職員の参加要請については困難と考える。

## 市長の執行姿勢について

ふじい 俊雄 議員

## 問

①一般質問において来年の市長選挙に再出馬を表明され、

「市民がまんなかであり、春日市の将来を見つめた責任ある政治が必要」と標榜され「市財政の健全化、少子高齢化対策、障害者福祉、ゆとりと豊かさを実感できる教育、快適で安全なくらし・環境、市政の透明性を図る情報公開」を示されたが、市長の二期目へ向かっての春日市政に対する「思い」や理想とする「長期的将来像」「市民像」、特に「福岡都市圏」や「筑紫地区」での広域圏を考えた上での当市の役割をどう考えているのか伺いたい。

②また、市町村合併における国の示した二十二カ月スケジュール

をどう認識されているのか伺う。

## 答

①次期市長選への抱負については、昨年策定した第四次総合計画に沿ったまちづくりを進め、同時に本市だけでは解決のつかない多方面にわたる行政課題については、近隣市町や福岡都市圏、筑紫地区と連携し広域行政をさらに充実していきたい。

②市町村合併における国の示した二十二カ月スケジュールについては、合併問題が地方自治の根幹にかかわる最重要課題なので、合併特例法の期限にとらわれることなく、議会の意見も十分に拝聴し、よりよい方向を選択したい。



### 収税率の向上、市営住宅 賃料滞納対策について

古川 詳翁 議員

**問** 十二年度の決算報告では、市民税、固定資産税、都市計画税における不納欠損額合計は五千三百六十二万八千円、収入未済額合計は九億五千三百九十九万八千円と巨額である。

**答** 我が国では憲法で納税義務が明記され国民の最も重要な義務とされている。経済状況が低迷し家計が苦しい中、ほとんどの人は無理をしても納税しているのである。春日市の納税の現況をどのように評価しているか。また、納税の公平性の上からも収税率の向上が必要だがその具体的施策についてはどうか。

市営住宅は低賃料で住居を提供しているのであるが賃料不払いは問題である。賃料の滞納状況と今後の対策はどうか。

厳しい雇用環境、所得の低下などにより滞納税額が増大傾向にある。市税は一般財源の根幹をなすもので、収税率の低下は極めて憂慮すべきことである。対策としては、徴収体制のあり方の研究や滞納原因を把握し、実情に応じた徴収方法を講じるほか、滞納整理強調月間を設け、夜間徴収や呼び出し等積極的な取り



市営住宅

組みをする。

市営住宅使用料の滞納金額は、昨年度約百二十万円、徴収率九十八％であり、滞納者へ家庭訪問での指導、長期滞納者については、連帯保証人との交渉や再三の催促にも応じない場合は、法的措置実施基準に基づき、明渡し請求訴訟等により徴収率向上に努める。

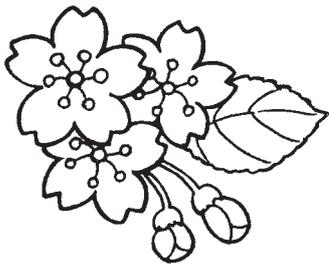
### バランスシートからわかる

### 市の財政運営について

**問** バランスシートが導入されて二年。目的は、一、長期的財政運営を見通す。二、市民サービスの質向上のため財政情報公開。三、効果的投資を可能にするこ

と。①バランスシートからわかる財政状況分析を議会に示してほしい。②普通会計に、下水道・国民健康保険などを合算した連結バランスシートを作成してはどうか。③市報への掲載は、わかりやすい表現や言葉を工夫してはどうか。④水道企業団にもバランスシートの公表を求めているかどうか。⑤春日市の資産は千二百四十七億円。市税や地方交付税の収入が伸び悩み経常収支比率は、八六・％と上昇し、深刻な財政状況にあると考えるが、市長の今後の財政運営についての展望を尋ねる。

**答** ①分析をした結果については報告をすると同時に、市報にも掲載し多くの情報を皆様と共有したい。②近隣及び類似団体、専門家等の意見を聞きながら、今後検討していきたい。③市民の皆



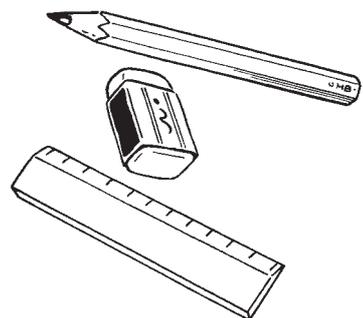
様によりわかりやすいものを検討し、公表していきたい。④水道企業団の企業会計については、今後の検討課題として考えたい。⑤厳しい社会環境の変化の中で、総合計画、基本計画に基づいた将来の中長期の財政計画を策定するに当たっては、事務事業の緊急性、必要性や投資効果などを十分に引きわめ、財政収支の均衡を図りながら、思い切った見直しなどを行い、健全なる行財政運営ができるように努めていきたい。

### 入札問題について

(透明性の確保・選定基準は)

神 あきひろ 議員

って透明性の確保や選定基準・方法についてどのように実施しているのか。



**問** 指名競争入札には適さないとの理由から、随意契約として長年実施がされてきた。指名競争入札にすることによって経費の大幅な削減につながるなどの結果が明確に現れているが、その一方で安ければいいのかという議論もある。中小企業の倒産とそれに伴うリストラ等の雇用不安がさらに深刻になると言われている。このような情勢の中で、今回の随意契約から指名競争入札に一気に変えていくという手法をとることは、さまざまな問題が生じてくるし、あまりにも乱暴すぎるのではないかと。随意契約を指名競争入札にしていく目的と指名業者選定に当た

**答** 市場から十分なサービスが他の業者からも受けられることが可能になった業務や、他の地方公共団体での同様な契約が、指名競争入札での取り組みをなされている状況などが明らかとなり、必ずしも特定の業者と随意契約する必要がなくなったものについては、契約における透明性の確保及び効果的な経済性の視点から指名競争入札に変更し、実施してきている。

業者の選定については、春日市に登録されている業者の中から、経営状況、実績、技術力等を総合的に勘案し、個々の案件ごとに選定している。

### 人事院勧告について

村山 まさみ 議員

#### 問

自民・公明・保守の小泉内閣は、企業には繰り返しの減税、国民には負担増を繰り返しの景気回復に不足はならない個人消費をますます冷え込ませている。人勧に関する交渉で労使が合意したと聞いているが、人勧制度は公務員から団体行動権を取り上げる代償措置であり、人勧が待遇改善を答申する、しかも不利益不遡及の原則を無視するなど断じて容認できない。

今回の労使合意は、職員組合にとっても市当局にとっても苦渋の選択だったと思う、労使の信頼関係は労働者の勤労意欲に影響する

根本問題である。職員組合が要求している諸要求実現のために当局の誠実な対応を求める。

#### 答

人勧に伴う職員給与について、市では現段階で、この取り扱いは法的是非については判断しかねる。

人勧への対応は、地方自治の主体性からも、職員の経済的権利の保障からも慎重に検討しなければならぬ。また他の団体等との均衡を図る必要がある。そして、労使の合意をもとに主体的に判断しなければならぬものと認識している。

本年の減額調整措置も、今までの運用に従いながら国と同様の対応を講じたが、職員に相当の負担を強いることになり組織の長として心痛む思いである。

今後は、労使の信頼関係を維持しながら誠意をもって、労働条件の改善に努めてまいりたい。

### オンブズマン制度の導入について

前田 としお 議員

#### 問

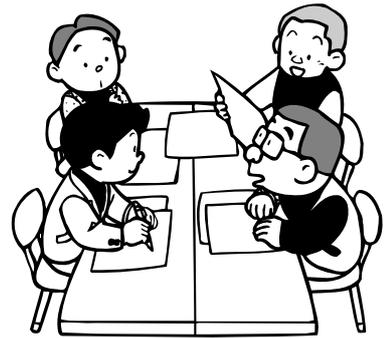
平成八年十二月定例会の一般質問以来、公的総合オンブズマン制度の導入を訴えてきた。これまでに所管担当者との意見交換も重ねてきたし、私が入手した資料等の提供もしてきた。平成十

#### 答

平成十一年十二月議会以降では、それまでの庁内での調査研究・検討、制度の必要性、方向性についてお尋ねをし、方向性として、「情報公開の総合的公開推進作業部会の中で検討したい」との答弁をいただいていた。今回は、平成十一年十二月議会以降、どこでどのような検討がなされ、どのような見通しなのかを市長にお尋ねする。

今後は、市民の権利と利益を守るためには、第三者機関としてのオンブズマン制度が必要であることを強く訴えたい。

平成十一年十二月議会以降では、市民部及び健康福祉部による合同会議、同会議での検討結果のスタッフ会議、経営会議への報告等、研究活動を行った。さらに、情報公開の総合的推進作業部会及び関係職員が平成十三年一月先進自治体を視察した。これら



を踏まえた結果として、同作業部会は、介護や福祉分野に限定せず、全庁的なオンブズマン制度として検討すべきとの方向性を示し、スタッフ会議及び経営会議にその報告がなされた。しかし、平成十四年十月、制度導入の必要性は考えながらも、人選面、財政面に課題があり、他の施策との優先順位から当面の制度導入を見送った。代わるものとして、相談体制の充実を図っていききたい。

### 自衛隊福岡病院の一般開放について

古川 詳翁 議員

#### 問

昨年的一般質問で「自衛隊福岡病院は極めて優秀な医者が自衛隊員及び隊員の扶養者等に對する診療等に限定されていること。当病院は一般的な診療のほか、PKO等で危険な地域へ派遣されたり、災害派遣等多重で、危険を伴い、かつ勤務時間も極めて多いという特色がある。また、医療保険による負担部分を防衛庁が負担すること等の問題もあろうが一般開放している例もある。一般開放については、自衛隊出身者を初め市民の強い要望がある」との質問に対し、市長は「一般開放している事例を調査し、関係各機関に働きかける等慎重に対処していく」

との答弁だった。その後の進捗状況、見直しについて問う。

#### 答

自衛隊病院の一般開放に対する調査結果については、昨年十二月議会での答弁のとおり、自衛隊横須賀病院総務課の報告によると、救急業務に関する行政監察に基づく通達の中で、一般患者については地域医療機関から救急患者に対して要請があった場合、当該病院は保健医療機関を講ずる必要がある、災害等で地域医療機関から救急患者の受け入れ要請があった場合は、速やかに対処すべきとの文書が出た経緯があるが、三つの病院のみ対応でき一般開放の病院はないとのこと。また、自衛隊法や医療保険制度の問題など現時点では非常に大きな課題があり、社会情勢やタイミングを見計らいながら慎重に対処する。



自衛隊福岡病院(小倉東1丁目)



春日市役所

### 地域密着型の道路整備と白水ヶ丘地区の地番整備について

金堂 清之議員

#### 問

市民の生活実感を反映した人が美しく映えるまちづくりのモデル事業として、白水ヶ丘地区と天神山地区とを結び、中原池の内線の未完成部分のルートを生かして地域密着型の道路整備が必要ではないか。光町交差点の道路整備については、J R春日のオーバースタジアムの完成により、これと最も関連するこの交差点改良事業の促進の必要性・重要性は申すまでもない。国庫補助事業採択と同事業認可に向け取り組んでいると聞き及ぶが、その後の進捗状況及び整備計画はどうか。

#### 答

白水ヶ丘地区の町名地番は、土地区画整理事業地以外は、大字上白水の町名である。コミュニティづくりの障害とならないよう早急に地番整備をすべきではないか。

今後の道路整備について、用地取得費及び工事費の莫大な費用が生じるため、財政が逼迫している現状を踏まえて検討したが、早急な対応は難しい。今後の整備計画は、平成十六年までに用地取得を行い、平成十七年度に工事を実施する方向で関係機関と調整を進めており、予定どおりに進んでいる。今後も地権者を初めとする関係者の協力を得ながら、平成十八年四月一日の交差点供用開始に向け、鋭意努力していきたい。国土調査業務を平成十五年度から平成十七年度までの間に実施する計画で、終了後、地番整備を実施していききたい。白水ヶ丘二丁目南側の大字上白水地区に限り、平成十五年度に実施していきたい。



地番整備予定の大字上白水

#### 善

### 市民の安全を守る信号機改

#### と新設について

#### 問

①光町交差点の信号改善について以前質問をしたが、改善されず、宝町方面から来た右折車用の信号はなく、時差信号のため事故を誘発している。右折車のため矢印信号の設置を要望した

#### 答

①まず、県道三十一号線の拡幅工事は一緒にできないことになっている。右折矢印の信号機の設置は公安委員会、すなわち県警察本部の所管で、この道路における交通事情は十分把握し、従来から承知されているとのことなので、渋滞解消に向けては、筑紫



信号機設置が求められた春日貯水池側の三差路

野警察署と協議をし、改良の要請をしてまいりたい。

②この場所は以前、通学児童が交通事故に遭ったことがあるので歩道部分の植樹を撤去し、視界をよくした経緯がある。また、毎月一日と二十日の日に、交通安全指導員を配置し、登校児童の安全誘導を行い、事故防止に努めている。手押し信号設置については、昨年引き続き、筑紫野警察署に要望してまいりたい。

### 「花いっぱい運動」のメニューとボランティア相談窓口の設置について

#### 問

①行政の拠点でもあり、市民が集う場所でもある市役所のスペースに、市民の参加参加を呼びかけるために、まずは市役所周辺を花いっぱいにする取り組みをしながら、市民に広くアピールをしてはどうか。

例えば、J R線に沿っての滝のせせらぎ空間が、現在乾いた側溝状態で、活用されていない。このスペースを常設の花壇としての発想はどうか。

②また、市民活動しやすい環境を整備し、情報を公開、提供できる場が、是非必要である。まずは総合的なボランティア相談窓口を設置することこそ、行政の役割で

あると考えるが、どうか。

#### 答

①本年度はさらにこの運動を進めるために、市役所周辺千本の花苗を植えたところであり、市民が集うこの場所を、花いっぱい運動の発信基地のひとつとして市域全体に広げてまいりたい。チャット横の池から滝のあるところの池までについては、現在のところ水を流すことは考えていない。活用方法については、全庁挙げて、こういう事業に取り組んでいかなければならないと考えている。植え方については、慎重に検討しながら進めてまいりたい。

②コミュニティプラザ二十一の計画で仮称市民活動支援センターを掲げ、この中にボランティア等に対する相談支援機能がある。現在、既存施設の活用という視点から絞り込みを行っている。



花壇の常設の活用が求められた市役所東側周辺

### 安全で安心なまちづくり について

ふじい 俊雄 議員

**問** ① 筑紫野署の分割は、相当の年月を要するものと考えますが、市南部に第三番目の交番が設置され、市北部である桜ヶ丘・岡本・日の出・須久地区を管轄する新たな第四番目の交番が設置されれば、分署しなくても市民がより安心して生活を送れるものと考えます。市長公約である署の分割及び第四番目の交番設置についての進捗状況を伺う。

**答** ② 災害発生時には、市民全員がお互い落ち着いて行動し、被害を最小限に抑えられるように普段からの意識付けが大切と考える。

自治防災組織については、桜ヶ丘自治会を始めとして、自主防災組織が設立したが、その後の状況及び行政の取り組みについて伺う。

**答** ① 警察署の誘致については、県財政が厳しい状況にあることから、二番目の交番が開設されて間がないことから、現在まで進展していない。また、第四番目の交番についても警察署の誘致と同様の理由で進展していない。

② 現在、二十二地区において自主防災組織が結成され、残り十一地区についても組織結成に向け積極的に働きかけを進める。



自治会防災倉庫

今年度からは、自主防災組織と連携した訓練を中学校区単位で計画し、まず春日北中学校区で実施したところ二百名の地域住民の参加を得て充実した訓練を行った。今後とも、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実践を進めていく。

### 下水道料金体系の 見直しについて

前田 としお 議員

**問** 平成十三年十二月定例会の一般質問において、現在の料金体系においては、使用量が一月十立方メートルに満たない場合は、定額であるため、使用量の少ないひとりが暮らしの高齢者等の世帯で不公平感があることを指摘し、

料金体系の見直しを求めた。これに対し、検討課題としてとらえ、よりよい方向性を見出し、いきたいの答弁をいただいていた。今回は、その後の検討内容と方向づけについて市長にお尋ねしたい。

下水道事業特別会計は企業会計を採用されているが、独立採算を否定するものではないが、行政が採用する企業会計においては、福祉の視点、節水という施策の視点も必要であり、その視点において料金体系の見直しを求めている。

**答** 担当所管におきましては、現行の一カ月当たり十立方メートル、千四百三十三円の料金体系は、広く薄く負担していただく受益と負担の原則という意味から、ある一定の平等的負担をお願いすることが必要と考えている。そこで、この原則に基づく受益負担分



下水道料金体系の見直しが求められた

の基本料金は保った状態で、この十立方メートルの基本水量枠を外し、一立方メートルからの従量制による使用料金体系を採用した場合、使用料の減収となり、この減収分をいかなる手段で補てんするか苦慮している。また、春日那珂川水道企業団との協議も必要であり、下水道料金体系の方向づけとして、三年ごとの料金改定の時期である平成十五年十二月を目途に検討したい。

### 学校に設置された生ゴミ処理 機の の教育的活用について

**問** 日の出小学校に新設された生ゴミ処理機が、管理上の問題から今年度春日西小学校に移設され、給食の調理ゴミや残飯も豊富で、バイオもやつと餌にありつけるようになった。そして生ゴミも減量され出た残渣は当然肥料として再利用されていると理解していたが、その残渣は可燃物として焼却処分されていた。残渣には塩分があるから肥料には適さないという理由から焼却したという。焼却すれば塩分はタイオキシンを多く出すので、環境教育の観点からま

ず食べ残しをつくらない、生ゴミは水切りし塩分を減らしたものを投入するなど指導が必要と思うがいかがか。また今後、他校の設置



春日西小学校生ゴミ処理機

**答** 生ゴミが可能な限り発生し、取り組んでいるところである。設置機材の今後の計画については、処理機は大きく、バイオによる消滅タイプと堆肥型のタイプに分かれ、それぞれ一長一短があるが、本市の学校に導入する場合、周辺立地環境等を考慮し、ゴミ消滅タイプが最適だと考えている。今後十分、調査研究を重ね、他校への設置も考えていきたい。

機材はリサイクル目的の機材を考慮されてはいるか。

生ゴミが可能な限り発生し、取り組んでいるところである。設置機材の今後の計画については、処理機は大きく、バイオによる消滅タイプと堆肥型のタイプに分かれ、それぞれ一長一短があるが、本市の学校に導入する場合、周辺立地環境等を考慮し、ゴミ消滅タイプが最適だと考えている。今後十分、調査研究を重ね、他校への設置も考えていきたい。

### 障害者の自立を保障する 支援費制度の確立を

ながの ながの 文代 議員

#### 問

来年四月から障害者福祉サービスが、介護保険と同じような契約制度「支援費制度」となるが、政府に対して障害者の自立を保障する支援費基準にすること。利用者負担の軽減。現行サービスの後退させないこと。基盤整備を進め障害者予算の増額を行うことなどを強く要請してほしい。春日市での対策では、制度の内容を障害者に十分理解してもらえないよう説明会を開催すること。申請については、家庭訪問なども含めて支援し、サービスから除外される方たちがないようにすること。認定審査は、市の職員だけでなくケースワーカーなどの専門家の配置を行い、公平な認定ができる体制をとるとともに、職員の増員も行うなど十分な対応をとること。

#### 答

今回の制度改正の趣旨は利用者本位のサービスの提供を基本とし障害者の個人としての尊厳を重視した福祉サービスの利用制度となることを目指したものであり、本市としても障害者福祉の向上に向けた改革であるべきだと認識している。

ご指摘の五点の改善策の国への要望は、市長会などを通じて要求



していききたい。

利用者への周知徹底についてはこれまで受給対象者やその保護者を対象に説明会を開催したが、さらに入所施設や家庭訪問を行い申請への支援を行いたい。

認定審査は、市の保健士と担当職員で行う予定だが専門的な対応が必要な時は県の支援を受け審査の万全を期したい。

### もつと、小学校の 「音楽体験教室」の活用を

岩切 みきよし 議員

#### 問

次代を担う子どもたちのために、学校教育の充実が必要であり、特に今の時代は心の教育の推進が求められている。

また、豊かな心を育んでいける教育の現場こそ大切であると考え

本市においては、小学校五年生を対象に、要望があればいつでも音楽の授業にプロの音楽家を派遣するシステムがある。これは、すばらしい取り組みであり、評価もされている。

ところが、学校現場において、余り活用されていない状況なので、音楽体験教室の内容等を含めた情報を広く、各学校に提供する等の啓発についての考えをお尋ねする。

#### 答

音楽体験教室についてはクラス単位で取り組むことができ、身近に楽器や音楽に楽しめ、子どもたちの感性を豊かにし、学校としての費用負担もないという点でも魅力的なプログラムだと考



音楽体験教室(天神山小学校)

「音楽の玉手箱」事業の活用という意味では、必ずしも消極的とは言えないと考えている。いずれにしても、音楽教室の重要性は十分認識しているので、今後も、この教室の特性を生かし、再度、周知を図るとともに、市内の全小学校で今年度組織した、音楽教科の連絡協議会にこれらの情報をタイムリーに提供してまいりたい。

### 学力低下問題に対する取り組み及び、ふれあい文化センターの使用申請の簡素化を

かたやう きよのぶ 議員

#### 問

新学習指導要領の導入により、授業時数が縮減されたことを受けて、「学力低下」の問題が懸念されていることに対して、教育委員会はどのような取り組みを進めているのか。また、学校間あるいは学級同士に学力格差が生じていないか等、客観的な実態を把握するため意識調査等を実施してはいかがか。学習活動の報告や評価を積極的に行って次に生かすべきではないか。ふれあい文化センターの施設利用について、市民の立場に立った利便性の高い施設としていくため、使用料減免適用団体の使用申請手続きの簡素化はできないのか。また、年間を通して定期的に利用する団体の申請について、ある程度の期間をまとめ

て申請することはできないのか。学力向上のため、教師の研修会を初め、各種の研修会を充実させ、教職員の資質能力の向上を図っている。来年度、小学校六年生と中学校三年生に学力調査を実施し、今後の学習指導に生かしたい。教育委員会では、「評価じつくり週間」を市全体に設置し、教師が子どもと向かい合いながら、評価の時間を確保し、学校の評価システム構築を支援している。

#### 答

ふれあい文化センターの受付窓口に行けば、一度で済むように改善したい。文化協会等関係団体と協議し、来年度を念頭に準備を進めたい。期間外申請の制度化は、適用団体の資格要件、期間をどうするか等の課題も少なくないので、今後検討したい。



ふれあい文化センター受付窓口

### 学校教育の研究指定・図書

#### 人事問題について

**問** 研究指定校に関する市要綱を無視して指定校数が、当市は極端に多く十七件、十七校中十四校であり、異常である。学校五日制導入年という配慮もなく、先生が子どもに触れ合う時間が減っており、保護者も不満である。

**答** ①市要綱を守る義務が教育委員会にあるが、どう考えているか。②要綱を守るには来年度の研究指定をやめればいいのか、どうか。③三時から先生方が教育研究所に集まることは改善すべきでは。④学校図書充実のため今年から五カ年計画で地方交付税措置がされたのに、図書整備費が減額になっているのはおかしい。予算措置をすべき。⑤不透明人事をなくすため教職員人事は密室で行わず部長同席のもとで行うべきではないか。

**答** ①②市が、指定する学校は性格の異なるものを除けば要綱の枠内となっている。国立教育政策研究所等の指定もあり、指定希望が多く出ているため研究発表会を伴わない調査研究を一部導入している。③研究所の役割について見直しを図っているところであるが、基本路線はこれまでの人材育成に重点を置いた研究所から、シ



学校図書の充実が求められた

ンクタンク機能をあわせ持った研究に変えるもので、より教職員の実態に沿った育成手法を検討していくことになる。④予算配当の中で児童・生徒数や、各学校の蔵書率に応じた傾斜配分をしている。⑤必要に応じては、教育部長の意見も聞きながら人事を行い、春日市の教育が活性化する方向で努力していきたい。

#### 信頼される教育の実施を

村山 まさみ 議員

#### 問

教育は信頼なくして成り立たないことは、万人が認めるところである。しかし、教育現場で教師の児童

生徒・保護者に対する対応は理解できない事態が、しばしば発生している。発表会で、最優秀にならなかったクラスに「自業自得」と言ったり、頻繁に起こる暴力行為に対し親同士の話し合いを持つとうとする「友達をなくすから」と言って阻止しようとする事態が発生している。

**答** この根源には、教育長の考えがある。教育長は、中学校給食を求める市民の意見を「子どものへ理屈」と発言し、自分は「中学校給食反対」などと発言し、市民・職員・議員を傷つけている。信頼される教育を行うべきだ。

**問** 学校教育を推進していくためには、信頼関係を構築していくことが何より大切と考えている。議員に寄せられた事案については、教育委員会は現在把握して

いない。事実を確認し問題を分析し、その対応について協議していきたい。

私の発言については、一部分が真意とは違った方向で進んでいることに、非常に驚きを持っている。また、私の発言内容が市民にそのような形で受け入れられたことについては、発言が不十分であったと認識している。そういう意味で真意とは違った内容になってしまったことを心からおわびしたい。

#### 「くれよんクラブ」の充実と通所児の保育サービスの拡充 養護学校の建設について

ながの 長能 文化 議員

**問** 福祉ばれっと館「くれよんクラブ」の設置は日本共産党と市民の共同で実現した施設だが、開所時と比べて利用者が一・五倍になっている。職員の増員を図るとともに、将来的には単独の施設を開設してほしい。

**答** また、保護者通園になっているために共働家庭は利用できない。保育所で療育訓練のできる保育サービスを提供するとともに、希望する幼稚園に入園できるよう働きかけてほしい。新設される「子育て支援センター」に親子で参加できる相談事業を展開してほしい。養護学校の生徒は遠く離れた小郡市に通学している。福岡市への



くれよんクラブ（福祉ばれっと館内）

通学を要請するとともに、市内の中学校での併設や四市一町での組合立による建設を進めてほしい。職員増については、来年度一名を計画している。単独施設については将来的課題として考える。

保育所での療育事業は困難だが障害児保育としての入所を勧めたい。また、すでに受け入れられている幼稚園に関する情報の提供と支援を行っている。さらに働きかけを行い療育事業への理解を深めたい。子育て支援センターでの親子参加は今後検討しなければならぬ事業と考えている。

養護学校の福岡市への通学は県や福岡市に要請していく。四市一町での組合立での養護学校建設については「筑紫地区教育事務連絡協議会」に投げかけたい。

